

# 広報 とよさわ川

令和3年10月10日発行 第128号

発行 豊沢川土地改良区  
〒025-0094



岩手県花巻市桜木町二丁目41番地  
TEL 0198-24-5155

みどり  
水と土  
ネット  
豊沢川

FAX 0198-24-5157

URL <http://www.toyosawa.or.jp>

地区面積：4,997 ha 組合員数：3,833 名  
(令和3年4月1日 現在)



壁画の塗り直しが行われた太田4号配水槽

## 第128号の主な内容

- ・ご挨拶
- ・総代会報告
- ・手続きのご案内
- ・令和2年度事業報告
- ・令和2年度決算

ほか

花巻市太田地内の4号配水槽に描かれていた壁画の塗り直しが県立花巻清風支援学校の児童によって行われました。

壁画は平成11年に旧県立花巻養護学校の生徒のデザインによって描かれたもので、平成20年の塗り直し以来、13年ぶりの塗り直しとなりました。

作業の初日には地元の太田小学校の児童も駆け付け、汗を流して作業する児童に声援が送られました。

このほかにもう1基、太田5号配水槽にも同様に壁画が描かれておりますが、こちらは令和4年に塗り直しが予定されております。





## 「事業の進捗状況」

東北農政局 和賀中央農業水利事業所  
豊沢川農業水利事業建設所長 齋藤 高志

久保田理事長はじめ、豊沢川土地改良区の組合員の皆様には、平素より国営豊沢川農業水利事業の推進に、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

長引く新型コロナウイルスによる感染拡大や、例年に増しての冬の寒さと降雪に見舞われましたが、昨年度は順調に改修工事を進めることができました。おかげさまで、昨年12月には網場設備を更新、2月には新しい管理事務所が完成しました。4月には、取水・放流施設の機械設備の改修が終わり、今年のかんがい期から新しい取水・放流ゲートでの本格運用をしているところです。

令和3年度は、洪水吐施設や小水力発電施設の工事を発注し機器の製作を始めるほか、下流階段工や放流警報施設の一部補修などの工事を行う予定です。

東北電力電力線の容量不足に伴う募集プロセス参加のため滞っていた小水力発電施設も、今年度から下部工の工事に取りかかり、水車・発電機の製作据付工事を4年間の工期で発注の準備を進め10月には契約する予定です。今後は、下部工の工事を令和3年度で行い令和4年度に上屋建築工事、令和5年度に水車・発電機などの据付を行い電力と系統連系できるよう進めて参ります。

最後になりますが、農業農村を巡る情勢では、今年3月に新たな「土地改良長期計画」が閣議決定されました。主な柱は「生産基盤の強化による農業の成長産業化」、「多様な人が住み続けられる農村の振興」、「農業・農村の強靱化」であり、今後5年間はこれを基に施策が決定されていくこととなります。また、5月には「みどりの食料システム戦略」が策定され、エネルギー調達における環境負荷軽減推進のための小水力発電などの導入が盛り込まれました。

これからも、これら施策に基づきながら事業を進めるとともに、安全に留意し、事業効果の早期発現を目指して工事を進めて参りますので皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



地区内の田園風景



放流施設上屋(奥) 工事中の発電下部工(手前)



改修後の取水施設



改修後の放流ゲートからの放水状況



理事長  
久保田 泰輝

ごあいさつ

組合員の皆様には平素より当土地改良区の業務運営全般に亘り格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。今年度の用水管理につきましては、臨時的な試験通水期間を経て四月二十六日に本格通水を開始し、管内では代掻き、田植えが順調に進みました。その後、平年と比べて梅雨明けが早く用水供給への影響が心配されましたが、適度な降雨に恵まれたこともあり九月十日までのかんがい期全般を通じて必要な水量を確保し、用水供給ができました。この間、組合員・総代そして水路等管理人の皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。一方、豊沢ダム改修に係る国営のかんがい排水事業につきましては、国庫債務負担行為等により本格的に改修工事が実施されているところではありますが、待望の小水力発電施設の工事にも着手されましたことから、今後、国営事業全体の工

事が順調に進み早期の完了を願っているところでもあります。この豊沢ダム改修事業の進捗を見据え、今後最大の課題となる管内の基幹的な水利施設の再編整備につきましては、国・県等のご支援をいただきながら調査検討を進めているところであります。いづれ、農地の整備と農業水利施設の適切な維持管理は土地改良区に課せられた使命であり、中長期的な視点での関係行政機関や農業団体等と密接に連携を図りながら進めて参ります。さて、先般開催いたしました令和3年度第一回臨時総代会におきまして、令和2年度の事業報告、財務諸表及び収支決算等の承認をいただいたところであります。詳細につきましては本広報に掲載いたしておりますが、各事業におきましては概ね計画通り実施したところであります。また、賦課金の収納状況につきましては、徴収強化の対策を継続し、これまで最大時には三千万円超であった未収金は令和2年度末で五百五十三万円余と大幅に減少したところであります。各組合員には厳しい農業経営の中、賦課金の収納は公平公正の原則を守り常に完納していただくようお願いいたします。納付意欲に影響を及ぼすことのないよう引き続き適正に対応して参りたいと存じます。令和という新しい時代、農業そして農村環境は急激な変化を続けており、管内もまたこうした時代の流れの中で大きな転換期を迎えております。地域をいかに維持し次の世代に継承していくか、との



視点のもと、土地改良区としてその課題解決のため、地域の特性に応じたきめ細かな基盤整備等を計画的に推し進め、併せて地域住民と一体となって適切な維持管理に努めるとともに環境保全活動等を継続していくことが重要と考えております。この地域の尊い財産を大切に、新たな農業の振興とともに地域の振興に向けて、土地改良区としての役割を果たすべく役員一丸となって一層の努力をして参ります。末筆になりましたが、未だ新たな感染症・新型コロナウイルスによる感染拡大が続いており、依然として農業のみならず社会経済全体への影響が大きなものとなっており、これからの晩秋そして冬にかけて、組合員の皆様におかれましてはくれぐれもご自愛くださいとにも、今後、自然災害もなく出来秋と穏やかな年の瀬を迎えられますことをご祈念申し上げます。



# 令和三年度 第一回臨時総代会

令和三年七月二十一日、総代六十一名の出席のもと令和三年度第一回臨時総代会が開催されました。コロナウィルス感染症拡大防止のため、花巻温泉ホテル紅葉館を会場にしての開催となりました。小原有幸理事から開会が宣言されたのち、久保田泰輝理事長の挨拶に続き、議長長の選出が行われ、議長には八幡地区総代の柳原康夫氏が選出されました。議事録記名人には飯豊地区総代の八重樫哲哉氏と宮野目地区総代の似内博氏の両名が任命されました。

伊藤慶吉総括監事から監査報告がなされたのち、議案の審議に入り、令和二年年度の決算関係や令和三年度会計の補正予算関係など、全十三議案が順次上程され、総代により慎重に審議が行われた結果、全議案とも原案のとおり承認、可決されました。



開会を宣言する小原有幸理事

## ○提出議案○

- 議案第一号 令和二年度事業報告の承認について
- 議案第二号 令和二年度財務諸表及び収支決算書総括表の承認について
- 議案第三号 令和二年度一般会計収支決算の承認について
- 議案第四号 令和二年度補助事業特別会計収支決算の承認について
- 議案第五号 令和二年度発電事業特別会計収支決算の承認について
- 議案第六号 令和二年度財産目録の承認について
- 議案第七号 令和三年度賦課金の賦課徴収方法とその時期について
- 議案第八号 令和三年度一般会計収支第一次補正予算の承認について
- 議案第九号 令和三年度補助事業特別会計収支第一次補正予算の承認について
- 議案第十号 令和三年度一般会計収支第二次補正予算の承認について



議長を務める柳原康夫総代



採決を行う総代

議案第十一号 令和三年度補助事業特別会計収支第二次補正予算の承認について  
 議案第十二号 令和三年度一般会計収支第三次補正予算について  
 議案第十三号 令和三年度補助事業特別会計収支第三次補正予算について

## 令和三年度 新規採用職員

令和三年四月一日付で新規採用されました二名の職員をご紹介します。  
 いたします。よろしくお願いいたします。

業務課 工務係



菊池雅人

(東和町南川目 出身)

業務課 企画管理係



千田真代

(花巻市大畑 出身)

## ～ 各種手続きのご案内 ～

◎ 土地改良区の適切な事務運営と円滑な事業推進のため、次の事があった場合は必ず届け出をお願いいたします。

### ○ 田を取得または喪失したとき、組合員の名義や住所などを変更するとき

土地改良区の地区内の土地について売買や貸し借りなどにより権利の移動があった場合は届け出をお願いいたします。

[土地改良法第43条 組合員の資格得喪の通知義務]

### 准組合員加入の届け出をお願いします。

当土地改良区では改正土地改良法に基づく准組合員制度を令和3年4月1日より導入しております。土地改良法に基づく組合員は、その土地についての耕作者であり、土地改良区の賦課金は組合員に対して賦課されます。

土地の所有者が賦課金を納入するためには、准組合員の加入申し込みと賦課金等の分担の申し出が必要となります。手続きが行われない場合は、組合員（耕作者）に賦課金が賦課されることとなりますのでご注意ください。

### < 権利義務の承継 >

賦課金の未納がある土地の権利を取得した場合（所有権移転、利用権設定・解約等）は、土地改良法により権利を取得した資格者に未納賦課金の納入義務が生じます。競売において土地を取得した場合も同様です。トラブル防止のためにも事前にご確認をお願いいたします。

[土地改良法第42条 権利義務の承継及び決済]

### ○ 農地転用するとき、地区除外をするとき

農地転用等により田を土地改良区の地区内から除外するためには、土地改良区への手続きと決済金の納入が必要です。手続きを怠った場合、土地改良区の台帳から除外されず次年度以降も賦課金が賦課されることとなりますので、ご注意ください。

※ 農業振興地域内の農用地の転用は出来ません。

※ 休耕田や転作田は水田への復旧が見込まれる事などから地区除外の対象とはなりません。

[土地改良法第42条 権利義務の承継及び決済]

### ○ 事業償還金の繰上償還をしたいとき

圃場整備等の事業負担金について一括償還を行うためには、繰上償還の申請が必要となります。詳細につきましてはご相談下さい。尚、繰上償還金のお支払いは口座振替が出来ません。

### ○ 水路などを使用したいとき

#### < 土地改良区の管理施設の使用には申請が必要です >

土地改良区が管理している水路や土地を排水放流や進入路などで利用したい場合には、土地改良区への申請が必要となります。また、公共下水道や農業集落排水への排水接続などのために、管理施設を使用しなくなった場合にも届け出をお願いいたします。届け出がない場合、納入通知書が発行されますので、ご注意ください。



# 令和2年度事業報告

## 6) 経営安定対策基盤整備緊急支援事業

地区名	面積 (ha)	目標集積率 (%)	農地集積率 (%)	助成金 (円)	累計 (円)	完了予定
豊沢川	4,710.1	60.0	67.7	2,180,000	704,380,000	R2

## 7) 小水力等再生可能エネルギー導入支援事業

地区名	事業費 (円)	事業量	完了予定
豊沢川	30,000,000	小水力発電装置製作据付工事	R4

## 8) 啓発普及活動

事業内容	数量	付記
エコバッグ作成	3,000枚	各種イベントにて配布
クリアファイル作成	3,600枚	

## 9) 換地業務

種別	受託料 (円)	業務
換地業務	7,448,100	外台地区、万丁目地区、大沢地区
確定測量業務	311,300	外台地区

## 10) 発電及び売電の状況

地区名	発電量	売電料金 (円)
豊沢川土地改良区	30,150 kWh	1,431,534
宮野目揚水機場	21,414 kWh	847,991
計	57,564 kWh	2,279,525



クリアファイル

## 3. 会議の開催状況

会議名	回数	付記
総代会	2回	臨時総代会、通常総代会
理事会	12回	
監事会	14回	
評価換地委員会	1回	
用排水調整・施設管理委員会	5回	合同会議を含む
地区用排水調整・施設管理委員会	4回	"
用排水路及びパイプライン管理人打合せ	1回	"

維持管理適正化事業 上湯本除塵機補修工事



着工前



完了後

## 1. 地区及び組合員の状況

地区面積 (前年比)	組合員数 (前年比)
5,010.0 ha (19.9 ha)	3,735 人 (-96 人)

## 2. 実施事業

### 1) 維持管理関係

事業内容	数量 (件)	金額 (円)
用排水路、パイプライン等の補修関係工事	85	34,970,409
揚水機、除塵機の点検整備補修関係工事	19	15,722,102
管内各地域堰浚、各施設の土砂・ゴミ撤去、草刈り	27	12,340,853
ネットフェンス他補修関係工事	6	7,925,403
労務費	-	18,274,441
電力料	-	22,603,286
資材購入費、その他管理費	-	2,909,542
計		114,746,036

### 2) 維持管理工事

工事名	事業量	事業費
中北万丁目地内水路補修工事	土水路の整備、排水フリューム	1,267,200

### 3) 災害復旧工事

工事名	事業量	事業費
災害復旧測量設計業務委託(十二丁目堰)	測量、設計業務一式	12,760,000
十二丁目堰取水口補修工事	固定堰工 L=42.0m、導水路工 L=175.0m	43,399,400
計		56,159,400

### 4) 補助事業

事業名	工事名	事業費	補助金	賦課金
農地耕作条件改善事業	鍋倉7地区暗渠排水工事 他5件	22,965,000	20,830,000	2,135,000
維持管理適正化事業	大畑第1揚水機補修工事 他5件	51,700,000	46,530,000	5,170,000

### 5) 国県営土地改良事業

事業名	地区名	全体		令和2年度		令和3年度以降		完了予定
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
国営かんがい排水事業	豊沢川	ダム改修 小水力発電	7,975,000	取水施設製作据付他	668,447	取水施設製作据付他	4,113,217	R7
経営体育成業 基盤整備事業	外台	51.7ha	944,000	暗渠排水補完工	22,452	補完工他	2,500	R3
	万丁目	40.3ha	1,070,000	暗渠排水補完工	55,512	仕上げ工他	54,000	R3
	大沢	23.1ha	755,000	区画整理 15.7ha	242,135	区画整理 5.6ha 他	444,820	R6
	計		2,769,000		320,099		501,320	
国営造成施設 管理費補助事業	豊沢川 ダム	ダム管理 一	単年度採択	ダム管理 一	23,211	ダム管理 一	23,701	単年度
国営造成施設 管理促進事業	豊沢川 4期	計画策定 推進活動 強化支援	187,500	計画策定 推進活動 強化支援	37,500	計画策定 推進活動 強化支援	112,500	R4
計画調査 (経営体育成業 基盤整備事業)	柴沼	74ha	45,000	調査計画 一	5,000	-	-	R2
	太田	267ha	94,000	調査計画 一	7,000	-	-	R2
	鍋割	15ha	12,000	調査計画 一	7,800	調査計画 一	3,000	R3
	計		151,000		19,800		3,000	

令和2年度貸借対照表

(単位：円)

貸借対照表表体。I 資産の部、II 負債の部、III 正味財産の部。流動資産、固定資産、流動負債、固定負債、正味財産の部等を含む。

令和2年度正味財産増減計算書

(単位：円)

正味財産増減計算書表体。I 一般正味財産増減の部、II 指定正味財産増減の部、III 正味財産期末残高。経常増減、経常外増減等を含む。

令和2年度決算報告

令和2年度財産目録

(単位：円)

令和2年度財産目録表。I 資産の部、II 負債の部、III 正味財産の部。流動資産、固定資産、流動負債、固定負債、正味財産合計等を含む。

令和2年度決算書

一般会計

(単位：円)

令和2年度一般会計決算書表体。収入、支出、繰入金、繰越金等を含む。

補助事業特別会計

(単位：円)

令和2年度補助事業特別会計決算書表体。収入、支出、繰入金、繰越金等を含む。

発電事業特別会計

(単位：円)

令和2年度発電事業特別会計決算書表体。収入、支出、繰越金等を含む。



\*\*\* 賦課金等納入についてのお知らせ \*\*\*

令和3年度経常賦課金第2期 及び 令和3年度借入金償還特別賦課金の  
**口座振替日並びに納期限は、令和3年11月1日**です。  
口座振替の方は、**前日までに残高の確認**をお願いします。  
現金納付の方は、**納期限内の納入**にご協力をお願いします。

※ 当日のご入金につきましては、場合により口座振替が出来ないことがありますので、ご確認とご注意をお願いいたします。

納付場所及び納付取扱い金融機関

	納期限内	納期限を過ぎた場合
納付場所	・当土地改良区 ・花巻農業協同組合 各本支店	・当土地改良区 ・花巻農業協同組合 各本支店
取扱い金融機関	・花巻農業協同組合 各本支店 ・岩手銀行 各本支店 ・花巻信用金庫 各本支店	・花巻農業協同組合 各本支店

※ 所定の用紙以外の納付につきましては、お振り込みの扱いとなり、振込手数料は振込依頼人負担となりますのでご注意ください。  
※ お振り込みの場合の振込人名は組合員名をお願いします。

賦課金の納付には便利な口座振替をおすすめしております。  
手続きは当土地改良区または取扱い金融機関までお申し出ください。

(お知らせ) 農地耕作条件改善事業の概要

当土地改良区が事業主体となって、農地の区画拡大工事や暗渠排水工事を実施する事業です。実施を希望する方は、事業要件を御覧のうえ「業務課」までご相談下さい。

<事業要件>

- 農地中間管理事業の重点実施区域等であること。  
※ 人・農地プラン区域及び当土地改良区受益地であること。
- 人・農地プランの中心経営体に位置付けられていること。
- 農業者は、農地所有者(出し手)を含めて2者以上であること。
- 総事業費が1地区当たり200万円以上となること。  
※ 1 助成金は工事の内容・工法により変動・加算されており、事業費との差額は当土地改良区からの特別賦課金により、申請者個人の負担となります。  
※ 2 政府目標の全農地に占める担い手の利用面積の割合の増加。(8割「令和5年度まで」の時限事業となっており、当土地改良区で計画しておりますほ場整備済み地区の再整備計画の進行により実施できない場合もあります。)

暗渠排水



畦畔除去で区画拡大



施行前



施行後

トピックス 4月 ~ 9月

- 4/ 4 管内一斉堰浚い  
7 豊沢ダム配水会議  
9 高木島地区用排水調整・施設管理委員会水路巡視点検  
10 経常賦課金納入通知書及び広報とよさわ川第127号発行  
14 第1回理事会・第1回監事会  
〃 豊沢ダム及び管内用排水施設操業安全祈願  
15 用排水調整・施設管理委員会並びに地区用排水調整・施設管理委員会委員長合同会議  
〃 水路及びパイプライン管理人打合せ会  
22 花巻地区土地改良事業促進協議会総会  
〃 鍋割地区事業説明会  
28 大沢地区事業説明会
- 5/ 18 外台地区換地委員会  
25 第2回理事会・第2回監事会  
〃 用排水調整・施設管理委員会
- 6/ 2 農業農村整備事業連絡調整会議  
3 国営事業岩手県協議会令和2年度監査・役員会  
10 豊沢川地区国営土地改良事業促進協議会役員会・総会  
〃 淡島神社降雨祈願  
18 東京2020オリンピック聖火リレー  
21. 24 若葉小学校社会科見学  
22 湯口小学校社会科見学  
25 水土里ネット豊沢川の森環境整備活動  
30 第3回監事会・臨時監査  
〃 南城小学校社会科見学  
7/ 5 湯本小学校社会科見学  
9 第4回監事会・第3回理事会  
16 国営造成施設管理体制整備促進協議会総会  
21 第1回臨時総代会
- 8/ 1 豊沢川クリーン作戦  
5 十二丁目堰新規計画調査にかかる説明会  
6 万丁目地区換地委員会  
19 万丁目地区権利者会議事前説明会(20日まで)
- 9/ 3 第4回理事会・第5回監事会  
8 水土里ネット豊沢川の森環境整備活動  
22 花巻小学校社会科見学



聖火リレーの様子



淡島神社降雨祈願

今年は降雨が適度にありダムの貯水も平年並みに確保でき、当初の用水計画に基づく通水管理を行ってきましたが、今後も天候に恵まれるよう、ダム湖畔の淡島神社において神事を執り行いました。



## 令和3年度賦課金の税控除経費認容割合について

組合員の皆様が土地改良区に納入される経常賦課金及び償還特別賦課金は、確定申告の際に一部を経費として算入できることが認められております。本年度賦課金の経費認容割合は下記のとおりとなります。

本紙面をもってお知らせいたしますので、確定申告の際にご利用下さい。

記

1. 経常賦課金 全額控除経費となります。
2. 償還特別賦課金

地区名	10a当賦課額(円)	認容割合	10a当認容額(円)	償還完了予定
新田	4,200	100%	4,200	令和8年
外台	500	100%	500	令和5年
万丁目	500	100%	500	令和23年
大沢	500	100%	500	令和31年

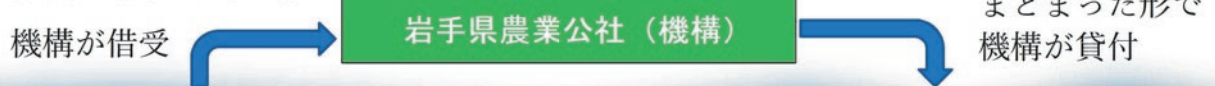
[岩手県農業公社（農地中間管理機構）からのお知らせ]

### 農地中間管理事業による貸し借りを考えてみませんか？

岩手県では、県内の農地の貸し借りは、「農地中間管理事業」を中心に進めています。

これから農地を貸し借りしたい方だけでなく、農地法3条、基盤法等による貸し借りや、農作業受委託を行っている方なども、この機会に農地中間管理事業の活用、切替をご検討ください。

#### 【農地中間管理事業の仕組み】



#### 農地を貸す人（所有者）

- 自動更新ではありません(貸付期間満了後は、確実に利用権が戻ります)。
- 賃料(契約賃料から手数料1%を差し引いた金額)は、機構が確実に支払います。
- 一定の要件を満たせば、固定資産税が減免されます。
- 贈与税・相続税の納税猶予の特定貸付に該当します。
- 機構は、農業者年金制度の適格な経営移譲相手と位置付けられています。

#### 農地を借りる人（担い手）

- 複数の所有者から農地を借りても、賃料は機構だけに支払うので、支払い事務を軽減できます(契約賃料に手数料1%を上乗せした金額が支払額となります)。
- 地域内での調整により農地を集約化することで、作業をより効率化できます。
- 機構から農用地を借り受けた認定農業者は、スーパーL資金の貸付当初5年間は実質無利子となります。

このほか、一定の要件を満たせば、農地を改良する事業の活用や、機構集積協力金の受け取りができます。

詳しくは、農地のある市町村の農政担当課・農業委員会・岩手県農業公社（電話 019-613-2984）までお問い合わせください。